

諮 問 書

佐市障福第3935号

令和3年11月 1日

佐賀市個人情報保護審査会

会長 井 上 亜 紀 様

佐賀市長 坂井 英隆



佐賀市個人情報保護条例第8条第1項5号の規定に基づき、身体障害者手帳交付に関する事務において収集した個人情報を、新型コロナウイルスワクチン接種対策室に提供を行ったため諮問します。

また、新型コロナウイルスワクチン接種対策室において3回目接種事業を開始するにあたり、視覚障がい者の個人情報を提供する必要があるため、個人情報保護条例第8条第1項5号の規定に基づき、下記のとおり貴審査会の意見を求めます。

記

1 諮問内容

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種忘れの方への再周知に係る個人情報の提供

新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する方への1・2回目接種は概ね完了しているが、接種を忘れている方への再周知のため、チラシを作成し自治会班回覧を行った。これにあわせ、視覚障がい者に対して同内容の点字・音声コード付きチラシを送付するため、身体障害者手帳交付に関する事務において収集した視覚障がい者の個人情報を新型コロナウイルスワクチン接種対策室に提供し、令和3年11月上旬に同室よりチラシを発送した。発送までに時間がなかったため事後となったが、同室へ視覚障がい者の個人情報を提供することについて審査をお願いしたい。

(2) 新型コロナウイルスワクチン3回目接種券の発送に係る個人情報の提供

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、令和3年11月下旬より3回目接種券の発送が開始される。通常発送される接種券は点字処理がされていないため、視覚障がい者が接種券を見落とされる可能性がある。このため、点字処理を施した封筒に接種券を同封し発送を予定しており、新型コロナウイルスワクチン接種対策室より発送するため、同室へ視覚障がい者の個人情報を提供することについて審査をお願いしたい。

2 視覚障がい者への送付書類

- (1) 接種忘れの方への再周知チラシ及び封筒・・・資料1のとおり
- (2) 3回目接種券・・・資料2のとおり

3 提供する（提供した）個人情報の内容

- (1) 佐賀市に住民票がある視覚障がい者の個人番号、氏名、生年月日、住所、郵便番号
- (2) 佐賀市に住民票がある視覚障がい者の個人番号を毎月中旬に抽出

4 提供を行う時期

- (1) 令和3年11月上旬に提供済。
- (2) 令和3年11月中旬に提供予定。以降毎月中旬に提供。終了時期未定。

5 個人情報の適切な取り扱いに関する措置

- ・外部ネットワークに接続されていない端末でのみ作業をすることで、適切な情報管理を行う。

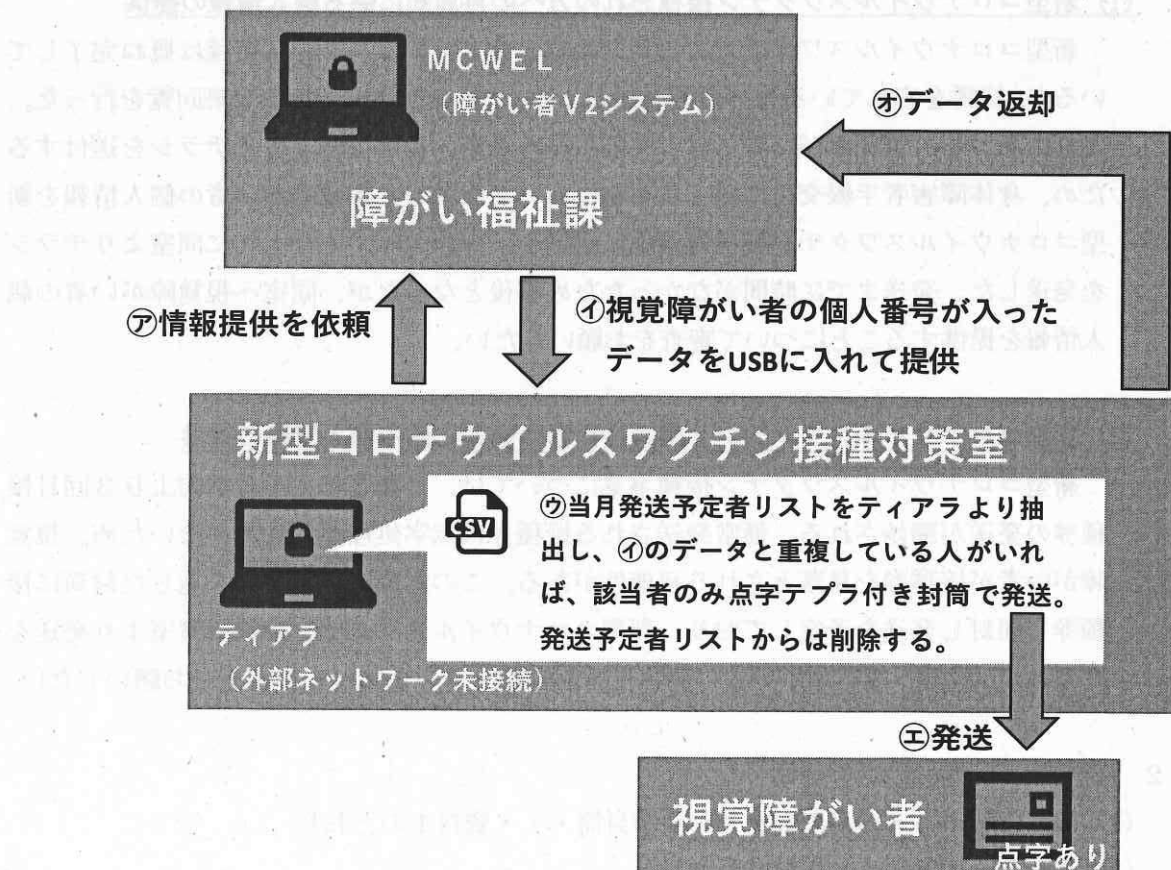
6 所管課

情報提供元 保健福祉部 障がい福祉課

情報提供先 保健福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種対策室

7 今後の事務の流れ

作業時期：毎月中旬



佐賀市



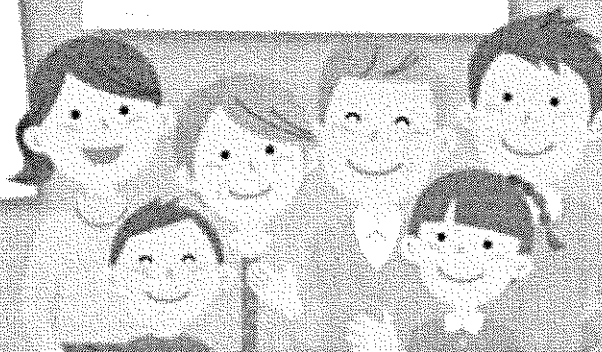
新型コロナワクチン接種はお済みですか？ 新型コロナワクチンについて皆さまに知ってほしいこと

新型コロナワクチンは、高い
効果が認められています。

ワクチン接種による
メリットが、副反応の
リスクより大きいため、
接種をお勧めしてい
ます。

継続的に安全性
を確認し、安全
性に関する情報
を提供していき
ます。

新型コロナワクチンは、
全額公費(無料)で
受けられます。



新型コロナワクチンについて
より詳しい情報はこちらから▼



佐賀市 コロナワクチン

接種

新型コロナワクチン接種をまだ済ませていない方へ

佐賀市では、医療機関のご協力のもと新型コロナワクチン
を希望するすべての市民(12歳以上の方)が接種を終えられ
るよう取り組んでいます。接種を希望する方で、まだ接種がお済みでない方がいらっしゃいまし
たら、接種予約のお手続きをお願いします。

予約方法や接種ができる個別医療機関等は、個別に郵送している接種券に同封している案内や
佐賀市のホームページでご確認ください。

使用ワクチン
ファイザー社



←接種券は黄色い封筒で郵送しています。

お手元に届いていない方や紛失された方がいらっしゃいましたら、
下記コールセンターまでご連絡をお願いします。

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。

予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリス
クの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただしていま
す。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。職場や周りの方
などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることの
ないようお願いいたします。

音声コード有り。
封筒には
点字テプラ有り。



問い合わせ 佐賀市接種手続きコールセンター(平日9時~17時)

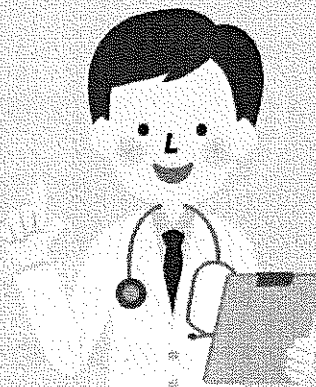
☎27・8755 FAX40・7295

令和3年6月

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

新型コロナワクチンについて 皆さまに知ってほしいこと

～ワクチンに関する情報を、正確に、わかりやすくお伝えします～



新型コロナワクチンは、高い効果が認められています。

あなたが接種する新型コロナワクチンは、2回の接種によって、約95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ること(発症)を防ぐ効果が認められています。(※インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%)

高血圧、糖尿病などの基礎疾患をお持ちの方でも高い発症予防効果が認められています。



新型コロナワクチンは、あなたご自身のためだけでなく、医療機関の負担を減らすための重要な手段にもなります。

新型コロナウイルスは、まだまだ未知のことがあります。令和3年4月末までに、約59万人が新型コロナウイルス感染症と診断されており、1万人以上の方が亡くなっています(集中治療を要したり死亡する割合は、約1.6%(50歳代以下で0.3%、60代以上で8.5%))。こうした中で、多くの方に接種を受けていただくことにより、重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすことが期待されます。



ワクチン接種によるメリットが、副反応のリスクより大きいいため、接種をお勧めしています。

接種後には、体がワクチンに反応して、接種部位の痛みなどの局所反応や、発熱、頭痛などの全身性の反応が生じる可能性があります。これらの反応は、1回目より2回目の方が多く、年齢が上がるにつれて頻度が低くなるようです。接種は体調が悪くないときに受け、接種後はゆっくり過ごすようにしましょう。

アナフィラキシーなどの重いアレルギー反応を起こしたことがある方は、通常より長く(30分間)経過を見て、万が一アナフィラキシーが起きても医療従事者が必要な対応を行っています。

これまでのところ安全性への重大な懸念は生じておらず、接種のメリットが、副反応のデメリットを上回っているため、接種をお勧めしています。

【3回目接種券発送内容】

- ・封筒に点字テプラ有り。
- ・接種券、医療機関一覧、事業概要、集団接種の予約方法、ワクチンに関する注意点を同封。(音声コード無)